

災害時（台風・地震）の措置について

今年度も「暴風警報または大雨特別警報」の発令や地震の発生が予想されます。
警報等発令の場合の措置につきましては、下記のとおりさせていただきますので、お知らせいたします。

暴風警報または大雨特別警報発令時の措置

吹田市または吹田市を含む北大阪に「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合、以下の措置となります。大雨・洪水警報や注意報などが発令された場合は含まれません。

1	午前7時現在	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令されている場合。	登校を見合わせて「自宅待機」とします。
2	午前9時までに (午前9時解除を含む)	「暴風警報」または「大雨特別警報」が解除された場合。	解除された時点で、安全に注意して「登校」させてください。(※誘い合わせて複数で登校しましょう。)
3	午前9時現在	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令中(解除されない)の場合。	学校は、「臨時休業」(休校)とします。
4	児童登校後	「暴風警報」または「大雨特別警報」が発令された場合。	安全を確認の上、引き取りカードを元に、保護者または記載された方に引き渡します。(引き取り下校)

- ※ 児童の安全確保のため学校判断で授業を打ち切り、引き取り下校になる場合があります。
- ※ 当日の気象情報にご注意をいただき、引き取り下校となった場合、可能な限り速やかに、引き取りカードに書かれた方が学校にお迎えに来て下さい。引き取り下校になる場合は、さくら連絡網にてメール配信します。
- ※ 前日が学校休業日の場合は連絡ができませんので、このような時は、上記の表に準じてご判断ください。

突発的な震度5弱以上の大規模地震（余震）発生時の措置

吹田市に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した場合、以下の措置となります。

本市においては、震度5弱で『災害警戒本部』が設置され、震度5強以上で『災害対策本部』が設置されます。

1	「登校前」	「臨時休業」(休校)とします。各家庭で安全確保に努めてください。
2	「登校途上」	① 危険な場所を避け、安全な場所に一時避難した後、原則として速やかに登校しましょう。 (学校は避難場所です。ただし地震発生時、家に近く帰った方が安全な場合もあるため、原則としています。) ② 学校では安全な場所に避難させ、引き取りカードを元に、保護者または記載された方に引き渡します。
3	「在校時」	① 安全な場所へ避難誘導させ、保護・監督にあたります。 ② 安全を確認の上、引き取りカードを元に、保護者または記載された方に引き渡します。
4	「下校途上」	危険な場所を避け、安全に避難した後、気をつけて家に帰ります。

- ※ 非常時、電話が不通になり、連絡不能の場合もあります。メール配信を行う予定ですが、通信が困難になる場合もあることも予想されます。この点をご理解いただき、可能な限り速やかに、引き取りカードに書かれた方が学校にお迎えに来て下さい。
- ※ 地震では、予想できない事態が発生することがあります。各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。
- ※ 緊急時の連絡先(安全カード・引き取りカード等に記入されたもの)が変更した場合は、随時担任にお知らせください。